決まりました 彦根市選挙管理委員

市選挙管理委員会

平成24年彦根市議会2月定例会で選挙が行われ、次の皆さんが彦根市選挙管理委員・同補充員に当選されました。

任期は、4月11日～平成28年4月10日までの4年間です。

選挙管理委員は、彦根市で執行されるさまざまな選挙に関する事務を行います。

補充員は、選挙管理委員に欠員が生じたときに、委員になります。

選挙管理委員

小川　良紘（たかひろ）さん（河原一丁目）
加藤　甚三（じんぞう）さん（中藪二丁目）
北川　良（りょう）さん（日夏町）
谷沢　典子さん（平田町）

補充員

野瀬　毅（たけし）さん（宇尾町）
伊関　光男さん（稲部町）
荒川　葉子さん（日夏町）
米田　紀代子さん（西葛籠町）

問い合わせ先　市選挙管理委員会事務局☎30-6131番、FAX23-4551番

「ぶらりおでかけ！ひこねバリアフリーまっぷ」をホームページに掲載

市障害福祉課

障害のある人や高齢の人などが安心して気軽に外出できるように、市内の公共施設や商業施設などの「バリアフリー情報」が検索できる地図情報を、彦根市ホームページに掲載しました。

問い合わせ先　市障害福祉課☎27-9981番、FAX26-1767番

農業濁水を流さないで今年も基本事項の徹底を

市農林水産課

代かきや田植えの時期が近づいてきました。

この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。

年々地域ぐるみでの取り組みが行われ、少しずつ水質は良くなってきています。

次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。

▼けい畔の点検、あぜ塗り、あぜシートを設置しましょう。

▼代かきは浅水で行いましょう。

▼田植え前の強制落水は絶対にやめましょう。

問い合わせ先　市農林水産課☎30-6118番、FAX24-9676番

宝くじの助成金を地域コミュニティ活動に生かしています

市まちづくり推進室

平成23年度に、レインボータウン南彦根自治会が宝くじ助成（※）を利用して、地域内の公園に花壇やベンチ、掲示板、街灯、防球ネットの設置などを行いました。

子どもから高齢者まで幅広く世代交間交流が図られるふれあいのコミュニティ広場となっています。

※**宝くじ助成**　地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、㈶自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。

▲レインボータウン南彦根自治会のコミュニティ広場

問い合わせ先　市まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

廃止します「前納報奨金制度」

市納税課

平成24年度から、固定資産税（都市計画税を含む）と市県民税（普通徴収）を、第1期納期内に、全期分一括納付された場合に報奨金を交付する「前納報奨金制度」を廃止することにしました。

この制度は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済事情の中で、早期税収確保と納税意識の向上を図る目的で創設されました。

しかし、彦根市の財政状況は厳しく、前納報奨金に係る負担が大きいことや、市県民税を給与や年金から天引きされる特別徴収者には適用がなく不公平であることから廃止するものです。

報奨金制度は廃止しましたが、これまでどおり全期前納（一括納付）はできます

現在、全期前納口座振替を利用している人で、各期別振替に変更を希望する場合は、届出が必要になります。市納税課にご連絡ください。

問い合わせ先　市納税課☎30-6109番、FAX22-1398番

表紙写真などをカラー印刷に「広報ひこね」が変わります

市情報政策課

「広報ひこね」は、親しみやすい紙面を目指して、今年の1月から紙面のデザインなどを刷新してきました。

5月1日号からは、さらに表紙など数ページをフルカラー印刷にします。

また、今号から15日号も2色刷りとしていますが、印刷発行に要する経費は前年度とほぼ同額となる見込みです。

市民の皆さんと市役所を結ぶ媒体として、情報がより伝わりやすい編集に努めます。今後もいっそうのご愛読をお願いします。

問い合わせ先　市情報政策課☎30-6103番、FAX22-1398番

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

彦根年金事務所

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで「障害基礎年金」を受け取れない場合があります。

もしものときに後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると納められなくなります）

問い合わせ先　彦根年金事務所（外町）国民年金課☎23-1114番、FAX23-9038番

国民年金保険料の納付が困難なときは

彦根年金事務所

国民年金には、要件を満たせば保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市保険年金課の窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは（保険料免除制度）

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度です。

承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。

保険料免除は、本人と配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下であれば承認されます。

30歳未満の人は（若年者納付猶予制度）

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度です。

申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。

納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

学生の人は（学生納付特例制度）

本人が学生であるときに限って利用できる制度です。

申請が承認されると保険料の全額の納付が猶予されます。

学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

※保険料免除などが承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、「障害基礎年金」を受け取る資格期間にも含まれます。

※失業された人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

問い合わせ先　彦根年金事務所（外町）国民年金課☎23-1114番、FAX23-9038番

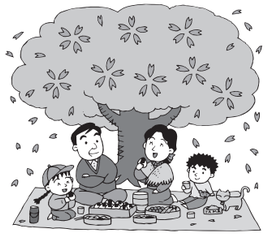

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
滋賀大学活緑祭	4月21日㈯ 10：00～18：45	滋賀大学経済学部（馬場一丁目）	内　容：フリーマーケット、豪華景品が当たる抽選会、模擬店などさまざまな企画を用意して、皆さんをお待ちしています。 活緑祭実行委員会☎090-5663-5993
子ども読書の日記念 春のおはなし会	4月28日㈯ 14：00	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：絵本の読み聞かせ、てあそびなど ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵本を楽しむつどい	5月12日㈯ 14：00～		内　容：ブックトーク（テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます） ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	5月16日㈬ 11：00～		内　容：絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	5月19日㈯ 14：00～		内　容：昔話など「語り」でします 彦根おはなしを語る会
ちびっこ運動会	5月19日㈯ 14：00～	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内　容：軽スポーツ・ゲームなど 対　象：幼児～小学生（幼児は保護者同伴）